

（令和6年9月11日発表）

令和6年度第1回静岡市男女共同参画審議会の開催

◆ アピールポイント	○静岡市男女共同参画審議会では、男女共同参画の推進に関する必要な事項について調査審議します。 ○今回は、静岡市における困難な問題を抱える女性への支援に関する基本的な計画に対する諮問を行います。 ○計画を策定していく際の基本的な考え方について審議します。
◆ 日 時	令和6年9月18日（水）10:00～12:00（終了予定）
◆ 会 場	静岡市葵消防署7階 会議室（静岡市葵区追手町6番2号）
◆ 内容など	<u>1 背 景</u> 令和6年4月1日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。この法律では、女性一人ひとりの状況に合わせそれぞれの意思を尊重した支援を行うこと、そして女性が安心して自立した生活を送ることができる社会の実現を目指しています。先駆的な女性支援を実践する「民間団体との協働」といった視点も取り入れ、より包括的な支援を行うため施行されました。 この法律において、「困難な問題を抱える女性」とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）と定義されています。 <u>2 審議会開催の目的</u> 新たな法律の施行を踏まえ、女性が日常生活又は社会生活を営むに当たり女性であることにより様々な困難な問題に直面することが多いことに鑑み、本市において「困難な問題を抱える女性への支援基本計画」を策定していく際の基本的な考え方について審議会に諮ります。 <u>3 委員構成</u> 別紙のとおり <u>4 当日の流れ（予定）</u> ・ 諮問 ・ 議事 困難な問題を抱える女性支援基本計画について（市の現状等）

別紙資料 有 ・ 無

【問合せ】 男女共同参画・人権政策課（静岡庁舎15階）
 担当 大塚、小林
 電話 054-221-1349

静岡市男女共同参画審議会委員名簿

(敬称略・五十音順)

任期：R5年6月23日からR7年6月22日まで

	所属・役職等	氏 名
1	市民委員	浅野 恵子 (あさの けいこ)
2	静岡県弁護士会	葦名 ゆき (あしな ゆき)
3	静岡市自治会連合会 常任理事	板谷 浩禎 (いたや ひろよし)
4	しずおか焼津信用金庫 人事部長	法月 律 (のりづき ただし)
5	静岡地域労働者福祉協議会 事務局長	小嶋 佑弥 (こじま ゆうや)
6	社会福祉法人静岡市社会福祉協議会 地域福祉部長	川島 徹也 (かわしま てつや)
7	静岡県立大学 教授	高畑 幸 (たかはた さち)
8	シングルペアレント101 代表	田中 志保 (たなか しほ)
9	特定非営利活動法人 男女共同参画フォーラムしずおか 理事	谷口 年江 (たにくち としえ)
10	静岡市立安倍川中学校 校長	富田 恭志 (とみた やすし)
11	静岡県立大学 准教授	中川 有加 (なかがわ ゆか)
12	市民委員	深澤 章子 (ふかざわ あきこ)
13	元小中学校 養護教諭 "人間と性" 静岡教育研究会 代表	本間 江理子 (ほんま えりこ)
14	愛知大学 教授	松尾 由希子 (まつお ゆきこ)
15	市民委員	水上 泰章 (みずかみ たいき)